

子育てしやすい街をめざして…	1～2面
若者の早期就職をサポート……	4面
介護保険制度改正……	6～7面
15万人のひろば……	8～9面
おしらせ・6月の相談日……	12～13面
6月の休日当番医……	16面



市役所、支所、各出張所、保健センターなどで子育てガイドブックを配布

全国的に少子化、核家族化が進む中で、市では、平成12年に「エンゼルプラン」を策定し、休日保育やファミリー・サポート・セン

ター事業などさまざまな子育て支援に取り組んできました。こうした市の積極的な子育て事業が認められ、16年6月には、より子育てしやすい街を目指す国の「子育て支援総合推進モデル市町村」に指定されました。さらに、同プランは、5年ごとの見直しが定められていたこともあり、17年3月には、モデル市町村に必要な子育て支援サービスを盛り込んだ「野田市新エンゼルプラン」に改訂しました。その後、新エンゼルプランに基づき、出産後間もない家庭や、育

児困難な家庭などに支援員を派遣する「育児支援家庭訪問事業」や、子育て支援サービスに関する情報提供や利用者からの相談などを行う「子育て支援総合コーディネート事業」、乳幼児を持つ子育て中の保護者が気軽に集い、交流できる場を提供する「つどいの広場」の開設などに取り組んできました。

利用料金は、保育する児童1人につき、1日あたり4時間まで千円で、4時間を超える利用は、1時間につき250円加算となり、土・日曜日と祝日は2割増しです。利用を希望する方は、希望日の3日前(土・日・祝を除く)までに、直接児童家庭課窓口へ申し込みをしてください。

また、市の子育て支援事業の主

### 急病・急用時に

# 《子育てしやすい街をめざして》 保育士などを家庭に派遣 訪問型一時保育事業を開始

市では、少子化・核家族が進む中で、子育て支援策の指針としてエンゼルプランを策定し、さまざまな子育て支援サービスを計画的に行っています。その一つとして、5月22日から、保護者の病気や冠婚葬祭による外出の際などに、一時的に保育士などが家庭を訪問し保育を行う「訪問型一時保育事業」を始めました。

見困難な家庭などに支援員を派遣する「育児支援家庭訪問事業」や、子育て支援サービスに関する情報提供や利用者からの相談などを行う「子育て支援総合コーディネート事業」、乳幼児を持つ子育て中の保護者が気軽に集い、交流できる場を提供する「つどいの広場」の開設などに取り組んできました。



共働き家庭などの子育てを支援(写真は中根保育所)

どで保育している家庭で、保護者が、出産や病気、介護、冠婚葬祭、臨時の仕事などで、一時的に子どもを保育できない家庭です。原則として、8時から18時までの間で、1日8時間まで利用することが出来ますが、連続しての利用は7日までとなります。

### 保護者の病気や急用時にご利用を

さらに市では、家庭で子育てをしている保護者が病気や冠婚葬祭などで、一時的に子育てができなくなった場合にも安心して治療や外出ができるよう、保護者の自宅に保育士などを派遣し、保護者に代わり児童の保育を行う「訪問型一時保育事業」を、5月22日から始めました。

対象となるのは、生後57日目から小学4年生までの児童を自宅な

なものは次のとおりです。

### ◆保育

仕事や病気などで、保護者が継続的に昼間の保育が出来ない場合に、子どもを保育します。月曜から土曜日までの7時から19時まで保育所を開所しています。(公立12園・私立2園)

また、民間委託したあたご保育所で20時まで、同じく南部保育所で22時まで、私立聖華保育園で21時(土曜日は18時)まで、私立コピースクールのだ保育園で20時(土曜日は18時)まで、保育時間を延長しています。

さらに、あたご保育所では日曜・祝日の7時から18時まで、休日保育を実施しています。

### ◆一時保育

私立聖華保育園で、専業主婦などが育児疲れや急病などの際に、一時的な保育を7時から21時まで行います。問合せは、私立聖華保育園 ☎713812775へ

### ◆病児・病後児保育

小張総合病院に委託して、保育所などに通っていて病気や回復期にある小学4年生までの児童を病院内の「ひばりルーム」で保育します。利用は、月曜から土曜日までの8時から18時までです。事前にひばりルーム ☎712416847へ



病院内施設での保育で保護者も安心

### ◆地域子育て支援センター

子育て不安に対する相談や指導、子育てサークルの育成など、地域の子育て家庭の支援を行うため、東部保育所内と私立聖華保育園内に開設しています。問合せは、東部保育所内 ☎712113031、私立聖華保育園 ☎713812775へ



親子で集まり情報交換も

### ◆つどいの広場

3歳までの乳幼児と保護者が集まり、親子の交流や子育ての情報交換などを行う場で、二川小学校内に開設しています。子育てアド

バイザーによる育児相談なども受けられます。

### ◆ファミリー・サポート・センター

育児援助を受けたい人と、行いたい人からなる相互援助の会員組織です。保育所の送迎などの育児支援を行います。問合せは、野田市ファミリー・サポート・センター ☎712615050へ

### ◆育児支援家庭訪問

育児ストレスなどから起こる虐待を防止するため、支援が必要な家庭を支援団体が把握し、育児援助や指導、相談を行います。

また、出産後間もない母親にも希望により、訪問員を派遣し育児支援を行います。

### ◆ブックスタート

保健センターの3か月児健康診査時に絵本と子育て支援情報をセットにしてプレゼントするとともに、図書館の司書などが保護者に読み聞かせ方法を教えます。問合せは、興風図書館 ☎712317611へ

### ◆学童保育所

下校後の家庭での保育が困難な小学4年生までの児童を、放課後から18時30分まで(土曜日と夏休みなどの学校休業日は8時から18時30分まで)保育します。(公立20園)

### ◆子ども館

児童が健全な遊びを通して健康

な体や心づくりをする場です。

また、児童厚生員がゲームやイベント、クラブ・子育て支援サークルを通して子育て支援を行います。年末年始を除く、毎日9時から17時30分まで開館しています。(公立6館)

### ◆幼稚園

就学前の幼児教育を行います。また、私立幼稚園6園では、入園児の保護者が就労や急な用事時に、時間を延長して預かります。(公立3園・私立9園)

### ◆園庭開放

保育所や幼稚園の園庭を地域の親子に開放しています。(全保育所・公立幼稚園2・私立幼稚園3)

### ◆育児サークル

自主的な育児サークルの結成支援のため、市内2か所の地域子育て支援センターと6つの子ども館で主催しています。

### ◆両親学級・育児学級

両親学級は、初めて子を持つ親が対象で、妊娠中の生活や、出産の準備、新生児の扱い方などの知識を習得出来ます。

育児学級は、同じ悩みを持つ親子同士の交流や、ストレスや育児不安の解消、虐待の防止、子どもの健やかな発達支援のため、保健師などと気楽に話せる場を提供しています。いずれも、保健センタ

1(☎71251188)と関宿保健センター(☎71981501)で開催しています。

### ◆家庭教育学級

家庭での教育を支援するため、幼児期から思春期の子を持つ親を対象に、幼児コース、小学コースとして各公民館で開催しています。

### ◆子育て支援総合コーディネート

市内で行っているすべての子育て支援サービスの情報を、窓口や電話、ファクス、ホームページで提供しています。また、窓口や電子メールなどで個別の相談も行っています。



総合福祉会館2階に専用窓口を設置

・子育て支援コーディネートホームページ = <http://www.noda-kosodate.soudancer.com>  
・相談専用電話・ファクス = ☎712515115  
・相談専用電子メール = [noda-kosodate@image.ocn.ne.jp](mailto:noda-kosodate@image.ocn.ne.jp)  
【問合せ】児童家庭課

# 児童手当は

## 小学6年生まで対象に

所得制限もあわせて緩和

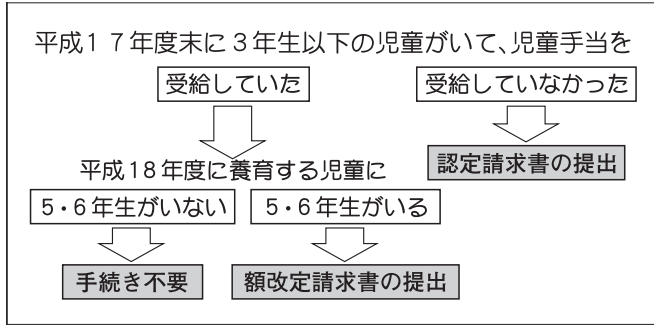


児童手当法が改正され、平成18年4月からは、支給対象年齢が小学3年生から、6年生(12歳到達後最初の3月31日までの児童)までに拡大され、あわせて所得制限も緩和されました。

### 新たな該当者は 9月29日までに手続きを

今回の法改正で新たに該当となる方(小学4年から6年生までの

■図1 必要な手続き



■表1 所得制限限度額

扶養人数	児童手当 (国民年金加入者など)	特例給付 (厚生年金加入者など)
なし	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1) 老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を、上記金額に加算します。注2) 給与収入の場合は給与所得控除後の金額を、事業収入の場合は必要経費控除後の金額を基礎とし、各種控除を加味して所得額を算出します。詳細は問い合わせてください。

児童を養育している方と17年度に所得制限により受給できなかった方は、9月29日(金)までに手続きをして認定になった場合に限り、18年4月からさかのぼって支給されます。

【支給額】第1子と第2子(各5千円/第3子以降)1人につき1万円

【手続き方法】18年度に小学4年から6年生を養育する方は、図1で、

また、17年度に所得制限により児童手当を受給できなかった方は、表1で、それぞれ確認し、必要書類などをお問合せのうえ、手続きをしてください。

※原則として公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

### 手当を受給者は 6月末までに現況届を

児童手当や遺児手当の受給者は、

受給資格の確認を受けるために、17年分の所得状況や、対象となる児童の養育状況などの届出が必要となります。

児童手当の受給者には、現況届の用紙を、遺児手当の受給者には、所得状況届の用紙を5月末に郵送しましたので、6月30日(金)までに直接児童家庭課窓口へ提出してください。

なお、遺児手当受給者の所得状

況届は、過去1年以内に住所や同居親族、加入している健康保険制度などに変更のない方に限り、支所や出張所でも受け付けます。

届出をしない場合は、受給資格があっても手当が受けられません。また、届出しても所得制限を超えていたり、対象児童の養育状況が確認できないなどの場合は、手当が受けられなくなります。

【問合せ】児童家庭課

## 不審者情報を

### 携帯電話などへ配信

子ども安全メールがスタート



市では、子どもたちが安全に、安心して通学できる環境づくりのために、学校・家庭・地域が一体となり、通学路の見直しや安全マップの作成、パトロールの強化、情報の共有化、子ども110番の家の設置、自治会との連携などに取り組んできました。

さらに、全国で子どもが被害を受ける凶悪な事件が多発していることから、地域の皆さまにも、通学路により多くの目を向ける体制作りをお願いするとともに、複数の児童生徒による登下校の徹底や防犯教室の開催、不審

者情報のインターネットを利用したの公開などを実施してきました。

しかし、2月に市内の小学生が、不審者に切りつけられるという事件が発生したことを受けて、学校、家庭、地域、関係機関などに、より早く情報を提供し、子どもたちの一層の安全確保につなげようと、5月15日から携帯電話などへのメール配信を始めました。

#### ◆情報配信希望者は登録を

学校や警察からの不審者情報などを、希望者の携帯電話やパソコンにメールで配信するもので、野田市域だけでなく、近隣の流山市や柏

市での情報も提供します。

なお、メールの受信にかかる通信料は、登録者の負担となります。また、一部の携帯電話機種では、192文字を超えるメールが受信できませんのでご了承ください。

希望する方は、あらかじめ登録をお願いします。登録方法などは、市のホームページか次とおりメールで利用方法を取得し、確認してください。

#### 《メールでの利用方法の取得》

新規作成画面の送信先入力欄に、anzen-nodar-request@nodare.jp と入力。サブジェクト/件名入力欄に help と半角で入力し、本文には何も入力せずにメールを送信。

【問合せ】青少年課

# 個別相談や試行雇用の実施で

## 若者の早期就職をサポート

市では、雇用促進のため、独自の無料職業相談員が事業所を訪問して開拓した「生の事業所の雇用情報」などを、直接市民に提供する「野田市無料職業紹介所」を市役所2階といちいのホール4階に開設しています。

### ジョブカフェ出張版は6月29日に開催

ジョブカフェとは、平成15年国が策定した「若者自立・挑戦プラン」の中核を担う施策で、地域の实情にあつた若者の能力向上と就職促進のため、若者が雇用関連サービスを1か所ですべて受けられるようにしたワンストップサービスセンターのことです。

市では、県が船橋市と松戸市で開催している「ジョブカフェちば」を、野田市へ出張という形で、5月から毎月1回開催しています。

また、フリーターやニートの増加など、若者の就職問題が全国的に深刻化するなかで、4月から、若者の早期就職の実現や、雇用機会の創出を目指して、「若年者トリアル雇用事業」を実施するとともに、5月からは、若者が就職のための相談や求人などを1か所で受けられる「ジョブカフェちば」の出張版を毎月開催し、就職を支援しています。

また、障害者雇用では、事業主に障害者雇用の認識を深めていた

内、個別相談を行い、一人でも多くの若者が就職できるよう支援し

## 危険業務従事者叙勲の受章者

政府は、危険業務従事者叙勲

の受章者を発表しました。

市内では、次の方々が受章さ

れました。

### 【瑞宝単光章】

北浦岩雄氏 (78)

黒田邦夫氏 (62)

高木秀男氏 (77)

警察功勞

消防功勞

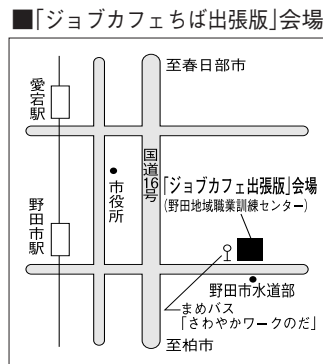
警察功勞

ていきます。

6月の開催は、次のとおりです。

【開催日時】 6月29日(日)10時～17時(正午～13時を除く)

【会場】 野田地域職業訓練センター



## 知的障害者更生施設「ひばり」

### 6月5日に開所

社会福祉法人「はーとふる」が運営する知的障害者通所更生施設「ひばり」が、6月5日、船形地区で開所します。

の敷地を無償で貸与するなど、積極的に運営を支援していきます。

この施設は、市が第二の福祉ゾーンとして整備を進めている船形地区に建設され、鉄骨平屋建てで、

広さ583・87平方メートル、定員30人です。対象は、18歳以上の知的障害者で、生活支援や体操などの体づくり、食品加工など働くこと

【内容】 求人案内セミナー／個別相談

【定員・参加費】 先着20人・無料

【申込み】 電話で商工課へ

【奨励金】 試行雇用や職場実習などに奨励金

また、市では、若者の常用雇用の拡大を目指し、市の無料職業紹介所の紹介で、34歳以下の若者を3か月間試行的に雇用(週30時間以上)した場合に、一人につき、事業主に5万円の奨励金を支払う、「若年者トリアル雇用事業」を始めました。

試行雇用により、就職を希望する若者と事業主は、それぞれ職場への適性や可能性を見極めることができるとともに、求職者と求人者の相

互理解を促進し、さらには奨励金を支給することで事業主が求人者の門戸を広げることが期待できます。さらに、「障害者職場実習事業」も同時に開始しました。

市の無料職業紹介所や、心身障害者福祉作業所、関宿心身障害者福祉作業所、あすなる職業指導所などの紹介で、一定の基準を満たす障害者を職場実習として5日以上受け入れた事業所に対し、障害者一人につき、事業主に2万円の奨励金を支払います。

事業主に障害者雇用の認識を深めていただき、障害者が就業可能となる職場を増やすとともに、障害者雇用の拡大につなげようとするものです。

【問合せ】 商工課



窓が大きく明るい施設に

援も行いながら、障害者が健康で充実した生活を、地域でおくるための手段を身に付けていきます。

【問合せ】 社会福祉法人「はーとふる」 ☎ 712713840

## 税の徴収事務に従事

# 任期付野田市職員を募集

市では、行政改革の職員削減計画を進めながら、課題となつている市税などの徴収率を向上するため、任期付の職員を活用して徴収体制を強化することとしました。

そこで、10月1日採用予定の任期付職員を次のとおり募集し、採用試験を実施します。

【募集職種・採用予定人員】 一般行政職(初級)6名程度

【職務内容】 企画財政部収税課に勤務し、市税などの納税催告、納税交渉、差し押さえなどの滞納整理に関する事務に従事

【任期】 2年6か月(平成18年10月1日～21年3月31日)

※最長5年まで更新する場合があります。

【受験資格】 次の①から③をすべて満たす人

①昭和25年10月2日～51年10月1日に生まれた人

②官公署、民間企業などで、常勤の勤務期間の通算が7年(大学を卒業した人にあつては5年)以上ある人

③普通自動車運転免許を有する人

【受験申込書の配布・請求】 受験申込書の配布は、6月15日(日)8時

30分～17時15分まで(日・回は除く)。市役所(人事課)、関宿支所、南・北・中央の各出張所で配布。郵送を希望する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号・住所・氏名を記載の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、〒278-8550野田市役所総務部人事課へ送付

【受験申込書の受付】 6月1日(日)～6月15日(日)8時30分～17時15分(日・回は除く)に直接人事課へ持参。郵送で申し込む場合は、郵便番号・住所・氏名を記載し、80円切手を貼った返信用封筒(定形)を同封し、6月15日(日)消印有効で人事課へ送付

○開票結果 女 45・82パーセント  
投票総数 57,058票  
有効投票数 56,381票  
無効投票数 677票  
持ち帰り・その他 0票  
○候補者別得票数(得票順)  
斎藤 健 27,145票  
太田 和美 24,706票  
徳増記代子 3,681票  
宮岡進一郎 559票  
小林 崇徳 290票

## 衆議院小選挙区(千葉県第7区)選出議員補欠選挙・投票結果

# 太田和美氏が当選

衆議院小選挙区(千葉県第7区)選出議員補欠選挙の投票が4月23日に行われ、開票の結果、太田和美氏(26歳)が当選しました。

衆議院小選挙区(千葉県第7区)選出議員補欠選挙の野田市の投票率は、45・92パーセントでした。

野田市の投票と開票の結果は、

○投票者数  
男 28,623人  
女 28,435人

○投票率  
男 46・03パーセント  
女 45・92パーセント

## 8月入居予定

# 市営住宅の入居者を募集

市では、空きが生じている市営住宅の入居者を、6月1日(日)から15日(日)まで(日・回は除く)募集します。入居時期は8月上旬を予定しています。

資格は、市内に居住し、住居に困り、公営住宅法の月収額(一般世帯20万円と、高齢者や障害者などの世帯は26万8千円、同居の親

族の収入も含める)以内の方です。ただし、市税の滞納者は入居資格がないなど、個別に条件があります。選考は、申し込み内容の資格審査により行います。また、募集の戸数を超える応募があつた場合は、抽選となります。

【問合せ】 建築指導課市営住宅係

記載で確認するか問合せを  
※募集は、市のホームページでも案内しています。  
【問合せ】 人事課

## 募集団地

団地名	募集戸数	所在地	家賃	間取	建設年度	駐車場
西大和田団地1号棟	1戸	山崎1314	10,700円～20,600円	3DK	昭和47年	有(無料)
西大和田団地2号棟	1戸	山崎1283	10,600円～22,300円	3DK	昭和48年	有(無料)
七光台中央団地	2戸	七光台179	16,200円～35,500円	3DK	昭和60年	有(無料)
鶴奉団地1号棟	1戸	鶴奉335-1	14,300円～31,500円	3DK	平成4年	有(有料)
鶴奉団地1号棟(母子・父子世帯向け)	1戸	鶴奉335-1	17,900円～39,200円	2DK	平成4年	有(有料)
鶴奉団地2号棟	1戸	鶴奉84-4	18,700円～41,100円	3DK	平成6年	有(有料)
宮崎西団地2号棟(老人世帯向け)	1戸	宮崎80-7	21,100円～44,300円	3DK	昭和43年	有(有料)

※家賃は、毎年入居者の収入額に応じて算出します。  
※募集団地や戸数は、変更になる場合があります。  
※单身世帯向けの募集はありません。

# 介護保険制度の改正

## 地域密着型サービスで

### より身近な介護を



4月の介護保険制度の改正では、サービス体系の見直しも行われ、新たに「地域密着型サービス」が創設されました。このサービスは、要介護者が住み慣れた地域で生活を続けていけるように、地域ごとに介護施設などを充実させ、より地域に密着した介護サービスを提供しようとするものです。本号では、その概要について説明します。

これまでの介護サービスは、自宅でサービスを受ける訪問介護や施設などに通ってサービスを受ける通所介護などの「居宅サービス」と、自宅では自立した生活が難しい方を対象に、特

別養護老人ホームや老人保健施設などに入所してサービスを受ける「施設サービス」の2種類でした。

これらのサービスは、いずれも原則市内全域の方を対象とす

る施設や事業所で行い、県がサービス事業者の指定や指導監督をしているため、地域でのサービスを計画的に提供することが難しい状況でした。

#### 住み慣れた地域で介護サービスを

介護を必要とする方が、住み慣れた地域で生活を続けていくためには、地域の特性や実情にきめ細かく対応した介護サービスが必要となります。

そこで、4月の介護保険制度の改正では、「地域密着型サービス」が加わり、自宅の近くで通いや泊まりなどができる「小規模多機能型居宅介護」や、認知症の高齢者が自宅から通いな

ら介護や機能訓練を受ける「認知症対応型通所介護」、定員30人未満の小規模な施設に入所し食事や入浴などの介護や健康管理を受ける「小規模特別養護老人ホーム」などが創設されました。

#### 地域に密着したサービスを提供

「地域密着型サービス」には、7面の表のような種別があり、地域ごとにサービスの提供や質を確保するため、次のような基準が設けられています。

#### ①地域単位で適切なサービス基盤整備が可能

小規模特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護などの入所・居住系のサービスは、「第3期野田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画（シルバープラン）」の中で、日常生活圏域（中央・東部地区、南部・福田地区、北部・川間地区、関宿地域の4つに区分）ごとに必要整備量を定めています。

この必要整備量を超える指定の申請は、市で拒否できるようになっており、過剰な整備をなくし保険料や給付費を抑制するとともに、基盤整備が遅れている日常生活圏域では、計画的な整備を進めることができます。

また、市がサービス事業者などの指定や指導監督を行うため、市が主体となって、地域密着型サービスの適切な運営を確保することが可能となりました。

#### ②原則として市民が保険給付の対象

地域密着型サービスは、市がサービス事業者などの指定を行い、原則として、市民（被保険者）のみが保険給付の対象となります。

ただし、市外の方がサービスの提供を希望し、市の同意を得た場合には、利用することができると同様に、市民の方で野田市以外の市町村のサービスの提供を希望する場合にも、その市町村の同意を得れば利用することができるとなっています。

#### ③公正で透明な仕組みとサービスの質を確保

サービス事業者の指定の可否や、指定基準・介護報酬の変更を行う場合は、高齢者やサービス事業者、保健・医療・福祉関係者、学識経験者などの意見を聞くなど、公正で透明性の高い制度運営を確保することとしています。

市では、平成10年10月に保険医療関係者や福祉関係者、被保険者の代表者などに協力をいた

### 地域密着型サービスのポイント

- ①より目が届きやすい市が、事業者の指定や指導・監督を行います。
- ②身近なところでサービスが受けられるように、事業所のある市の被保険者だけがサービスを利用できます（被保険者が市外のサービス提供を希望し、その市町村長が同意した場合は、利用可能になります）。
- ③市が日常生活圏域ごとに必要な整備を計画的に定め、バランスよく整備することができます。
- ④小規模多機能型居宅介護やグループホームなどが計画量を超えた場合、市は指定を拒否することができます。過剰な整備をなくし、保険料や給付費の上昇を抑制します。

■地域密着型サービスの種別と整備目標量

種 別	定 員	整備目標量(個所)				サービス内容
		18年度	19年度	20年度	計	
小規模特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)	30人未満		1	1	2	常に介護が必要であり在宅での生活が困難な方が入所する施設で、食事・入浴・排泄などの日常生活の介護や健康管理を行います。
認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2ユニット定員18人以下(1ユニット9人)	1	1		2	比較的安定した状態にある認知症の要介護者が入浴・食事等日常生活上の世話および機能訓練を共同生活の中で行う施設
認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)			2	2	4	比較的安定した状態にある認知症の要介護者が通所しながら、共同して入浴・食事等日常生活上の世話および機能訓練を行う施設
小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護	通所の利用者は15人、登録者25人(泊りは通所の利用者に限る)	4	3	3	10	通所を中心に利用者の様態や希望、家庭の事情に応じて随時、通所・訪問・泊りを柔軟に組合せたサービスを提供する施設
合 計		5	7	6	18	

※従来から整備されている小規模特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護は、平成18年4月1日から地域密着型サービスの指定があったものとみなされます。

だき、老人保健福祉や介護保険事業に関する事項を審議・協議する「シルバープラン推進等委員会」を設置し、さまざまな意

見を伺いながら、公正で透明性のある制度運営を行ってきました。また、今回の制度改正では、

サービス事業者の指定や指導監督を重視することが求められており、従来のサービス事業者と同様、6年ごとの指定更新制も

④地域密着型サービス運営委員会の設置

サービス事業者などの指定を行うには、地域密着型サービスの適正な運営を確保し、市民や関係者の意見などを広く反映させる必要があることから、「地域密着型サービス運営委員会」を設置することとなっています。

市では、前述の「シルバープラン推進等委員会」を設置しており、地域密着型サービスの運営に関する協議内容なども、同委員会の協議事項に含まれることから、協議の迅速化と結果の一元化を考慮し、当分の間は新たに地域密着型サービス運営委員会を設置せず、同委員会で協議することとしています。

⑤市町村整備計画の作成

地域密着型サービスの基盤整備は、「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律施行規則」の規定により、地域介護・福祉空間整備等交付金を受けて事業を進めていくこととなります。そこで、地域密着型サービスは、日常生活圏域における従来の居宅サービスを補うとともに

に、より地域に密着したサービス機能と位置づけられており、16年度に実施した一般高齢者・サービス利用者実態調査によるニーズなども踏まえながら、必要量を把握し整備計画を策定する必要があります。市では、シルバープランで日常生活圏域ごとに決定した整備目標量に基づき、今後3年間に実施する整備事業について市町村整備計画を作成しました。

各地域ごとにバランスよく

地域密着型サービスの整備には、現在、日常生活圏域内でサービスを提供しているサービス事業者などが地域住民と築いてきた信頼関係などを今後も継続しながら、さらに地域に根付いたサービスを提供していく必要があります。

こうしたことから、日常生活圏域内のサービス事業者の活用など、サテライト型による新設や、そのほかのサービス事業への併設なども考慮するとともに、サービス事業者がいない日常生活圏域では新規事業者の参入を促進するなど、目標量に基づき整備を進めていきます。

【問合せ】高齢者福祉課



# 紙上公共施設見学会「北コミュニティセンター」

住民相互のふれあいと地域社会の憩いの場として、平成2年4月にオープンした北コミュニティセンターは、鉄筋コンクリート2階建てで、コミュニティ会館や図書館、市民課出張所もある複合施設です。

1階にある北コミュニティ会館には、バレーボールやバドミントンコートなど、体育施設としても利用できる多目的ホールをはじめ、集会室、和室などがあります。年末年始の休館日を除くほぼ毎日、サークル活動などに利用されています。使用の申し込みは、使用する日の2か月前から5日前までに予約で受け付けます。

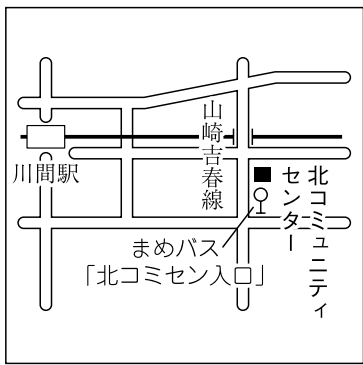
また、2階には北図書館があり



図書館と市民課出張所を併設

ます。約6万8千冊の図書をそろえ、17年度の貸出数は、約17万8千冊で、一日平均584冊を数えます。図書館では、サッカーやミステリーなど、2、3か月ごとにテーマを決めて、図書館お勧めのコーナーを作っています。休館日は、月曜日と年末年始などです。

北出張所は、転入転出の異動手続きや、住民票、印鑑登録証明書、戸



籍謄・抄本などの交付が行えるほか、合併後は、所得や課税証明書などの交付や、児童手当、福祉タクシーなどの申請も受け付けています。

施設の北側には、災害時に備えて防災倉庫を設置しています。倉庫内には、サバイバルフーズや水などの非常食、毛布、医療資機材などを備蓄しています。

## 市民訪問

### 子どもたちに「おはなし」の楽しさを

筒井圭子さん



図書館や学童保育所、小学校などで子どもたちに絵本の読み聞かせなどを続けているボランティアグループ「おはなしパレット」が、平成18年度子どもの読書活動優秀実践団体として、4月23日に文部科学大臣の表彰を受けました。

「長い間、こつこつと活動が続けてきたことが評価されたのだと思います」と、代表の筒井圭子さんはうれしそうに話します。

現在、会員は30人ですが、昨年度は約600回ものおはなし会を催し、延べ1万5千人を超える子どもた

ちに本の楽しさや昔話の魅力を伝えていきます。

「集まった子どもたちが、『おはなしの世界』に入り込み、情景を思い浮かべられるように、その場にあった『間』をうまく取りながら話すよう心がけています」と日ごろの活動を語ります。

ある日のおはなし会の後で、「今日は、おはなしを見せてくれてありがとう」と言われた時の喜びが忘れられず、これからもがんばっていきたいと話す筒井さんでした。

おはなしパレット代表・柳沢在住

## トピックス

### 150匹のこいのぼりのもとで 元気に遊ぶ子どもたち



子どもたちの健やかな成長を願い、NPO法人野田レクリエーション協会が平成12年から毎年開催している「さつき子どもフェスティバル」が、こどもの日を前にした5月4日に文化センター駐車で行われた。

150匹のこいのぼりが大空に泳ぐもと、こいのぼりくぐりや玉入れなどの遊びコーナー、フリーマーケットなどが行われ、楽しそうに会場を遊びまわった子どもたちの姿が見られた。

### 地域の農家の協力で 米づくりに挑戦



市内の小学校6校では、5年生が総合的な学習として、米づくりに取り組んでいるが、5月12日には、関宿中央小学校の児童89人が、地域の水田で農家の指導を受けながら、苗の手植えを行った。

ほとんどの児童が初めてとなったが、笑い声も交じりながら、一つひとついねいに植えていた。今後、除草作業なども行いながら、無農薬で育て、秋には収穫祭も行う。



### ツナとわかめのかんたん和え



小嶋直子さん(山崎)

①塩蔵ワカメを水でよく洗い、十分な水でもどす②万能ネギを4ミリ程度小口切りにする③ワカメの水気を取り、適当な大きさにざく切りする④ツナ缶は缶汁をよくきってほぐす⑤最後に②③④と調味料を混ぜ合わせたら出来上がり。

※祖母から伝わる家庭料理。食物繊維やミネラルを多く含むワカメと、しゃきしゃきとした万能ネギの食感が家族や友人に好評です。子どもたちも大好きで、ご飯にかけて食べています。火も使わず、手軽にできるので、友人との集まりやお酒のおつまみにもどうぞ。

《材料》4人分：塩蔵ワカメ 50g、万能ネギ1束、ツナ缶1缶、調味料(うまみ調味料少々、しょうゆ小さじ2分の1)

### なつかしの写真館



### 野田警察署としては初代の庁舎

写真は、昭和32(1957)年ごろのもので、当時下町の交差点にあった野田警察署です。現在は、紳士服販売店となっている場所で、交差点には自動車が見えなくなり行き来しています。当時から、近くに住む方によると、昭和30年代は、今に比べ車は少なく、馬車や醤油醸造工場に通勤する人たちの自転車姿が目についたそうです。また、交差点の中央には、車や馬車などが衝突

しないように、進行を誘導するための円形の施設(写真の左下)が築かれており、よく近所の子供たちが、その中で遊んでいたとのこと。野田警察署は、大正13年に松戸警察署野田分署から昇格し、写真の庁舎は、大正15年に野田30番地に新築されました。その後、昭和42年には鶴奉に、平成16年には宮崎に移り、現在、約140人の署員が野田市の治安を守っています。



### 体協・文協訪問 野田市歌謡連合会



スポットライトを浴びて“持ち歌”を熱唱

「野田市歌謡連合会」は、平成10年に文化会館主催のカラオケ教室のルールに参加したカラオケ教室の方々が、今後も互いに親睦を深めようと、翌11年に発足させました。その後、毎年3月には、文化会

館でカラオケ大会「歌の祭典」を開いています。

#### ◆本格的な衣装や振り付けも

現在、同会は5団体300人ほどが参加しています。年齢構成は20歳代から80歳以上までと幅広く、歌のジャンルも演歌からシャンソン、最新のポップスまで、さまざまな曲が歌われています。

同会会長の小菅洋子さんは「会員の7割ほどが女性です。皆さん歌がうまいのはもちろんですが、本格的な衣装を着たり、振り付けを覚えたりと、本物の歌手顔負けの方も大勢います」と話します。各地で行われる大会や、全国大

会などに出る会員もいて、テレビ局主催の大会では「段位」をもらった方もいるそうです。

#### ◆健康志向で参加する方も

「カラオケボックスで歌うのと違い、広いステージに一人で立つてみると、緊張しながらもプロになった気分が歌えるものです。最近は健康志向もあって、ストレス解消や簡単な運動にもなるとして参加される方もいます。スポットライトを浴びて歌う楽しさを、もっと多くの方に体験してもらいたいと思います」と話していました。【問合せ】野田市歌謡連合会・小菅 7122-18976



### 洪水から市民を守る 本番さながらに水防演習



毎年恒例の野田市水防演習が5月14日、関宿ふれあい広場(江戸川左岸)で行なわれた。合併後初となる関宿地域での演習には、市内消防団員534人が参加し、消防職員の指導により、堤防決壊を防止する木流し工法や五徳縫い工法などを実施。特に平成10年に関宿地域で実際に使われた月の輪工法の演習では、団員一同が本番さながらの緊張感の中で取り組んでいた。

「月の輪工法」漏水の拡大を防ぐ

# 人権問題はひとりで悩まず 人権擁護委員に相談を

人権は、だれもが生まれながらにして持っている権利で、すべての人が幸せに生きるために、なくてはならないものです。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱を受けた方々で、皆さんの人権が侵されないように注意することや、人権を侵された場合に、人権相談などで相談相手になって救済したり、正しい人権の考え方を広めています。

人権相談は、無料で、人権問題のほか、日常生活での困りごとや心配事などさまざまな問題の相談に乗ります。

毎日の生活の悩みをひとりで抱えずに気軽に相談してください。  
また、市では、人権相談を、毎月7日、17日、27日(日、回、回)にあたる場合は変更)に市役所を会場に、また、第3木曜日には、いちいのホールを会場に開催しています(予約制)。  
詳しくは、毎月1日号の市報に掲載している「相談日案内」欄をご覧ください。

## いちいのホールで人権講演会

6月1日困の人権擁護委員の日にちなみ、人権講演会を開催します。

### ◆講演会

【日時】 6月18日(回)14時～16時

【会場】 いちいのホール・小ホール

【内容】 村越登祐氏(産業カウンセラー)による「こころの病気ってーストレス解消法など」と題した講演会

【入場料】 無料

### ◆野田市人権擁護委員

氏名	電話番号
細田 英明	☎ 7122-5638
逆井甚一郎	☎ 7198-1805
田中 和子	☎ 7198-1017
那須野和子	☎ 7124-4651
金剛寺 守	☎ 7138-0880
高林 幸雄	☎ 7196-1413
高橋 澄江	☎ 7122-7585
床井 信昭	☎ 7129-2772
遠藤 関子	☎ 7122-4770

※相談は無料で、秘密は守られます。

## さらに利用しやすく

### 福祉タクシー事業所を拡大

福祉タクシーは高齢者や障害者の社会参加の機会を増やすことや、スムーズな移動を目的に、市がタクシーの運賃の一部を助成する制度です。

対象者は、70歳以上のひとり暮らしの方か、夫婦世帯で市民税非課税者、介護保険要介護・要支援の認定者、身体障害者手帳1級から3級の方、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳1級の方です。  
1回千円を限度とし、タクシー料金の2分の1を月10回まで助成します。

【申込み】 当日会場受付  
【その他】 手話通訳あり  
【問合せ】 人権施策推進課

利用には、市役所、支所、各出張所で、事前に申請する必要があります。

6月からは、リフト付車両が利用できる事業所(「東葛ヶアタクシ1サービス」柏市青葉台2-24-1-113・☎7176-9276)が増え、リフト付・ストレッチャーからリフト付の福祉タクシーを利用できる事業所は9事業所となり、一般の福祉タクシーの事業所を含め32事業所となりました。

【問合せ】 高齢者は高齢者福祉課、障害者は社会福祉課

## 野田公民館で成人パソコン教室

野田公民館では、市内在住の20歳以上の方を対象に、パソコン教室を開催します。

◎デジタルカメラで楽しもう

清水公園・花ファンタジアで写した画像で、ポストカードを作り出す。

【日程】 6月15日～7月6日の毎週10時～正午。全4回。6月22日は花ファンタジアで撮影会

【対象者】 デジタルカメラを用意できる方

【定員】 20人(多数の場合は抽選)

【費用】 千500円(施設入場料・テキスト代)

◎チラシ作りにチャレンジ(ワー

ごみの散乱防止や再資源化の促進と、河川敷をきれいにするために、「ゴミゼロ運動」と「江戸川クリーン大作戦」を行います。

【日時】 6月4日(回)8時30分まで  
に直接各集合場所へ(雨天中止)

【集合場所】 ①ゴミゼロ運動Ⅱ勤労青少年ホーム、ショッピングセンターノア遊園地側駐車場、花井児童遊園②江戸川クリーン大作戦Ⅱ玉葉橋下手、今上八幡神社前、野田橋下手、江戸川自動車前、川間鉄橋下手、金野井大橋上

【D応用編】

ワードを使って、行事のチラシを作ります。

【日程】 6月20日(回)、23日(回)、27日(回)の10時～正午。全3回

【対象者】 キーボード入力のできる方

【定員】 20人(多数の場合は抽選)

【費用】 500円(テキスト代)

【申込みと問合せ】 いずれも6月7日(回)までに往復はがき(住所・氏名・年齢・電話番号・希望講座1つを明記)か、返信用はがき持参で

直接、〒278-0035中野台168-1野田公民館(樺のホール内) ☎7123-7818へ

## ゴミゼロ運動と江戸川クリーン大作戦



道路脇にポイ捨てされたごみもきれいに

手、宝珠花橋、関宿滑空場、関宿橋土手

【問合せ】 環境保全課

# 観察会やザリガニ釣りなどで

## 里山の自然を満喫

〜6月4日に「野田の里山まつり」〜

野田の原風景ともいえる里山を残し、豊富なわき水を利用して池や水路、観察デッキなどを整備した、「三ツ堀里山自然園」が開園1周年を迎えました。

自然園では、より身近に里山の自然に接してもらおうと、「第1回野田の里山まつり」を開催します。当日は、将来に向けて、里山自然園の管理・運営を目指している市民ボランティア団体「三ツ堀里山自然園を育てる会」の主催で、専門の知識をもったボランティア

による野草・樹木・野鳥などの観察会やザリガニ釣りをはじめ、輪投げなどの昔ながらの遊びのコーナーを設けるなど、多くの催しを用意しています。

【日時】6月4日(日)13時〜15時30分(雨天実施)  
【内容】専門の知識をもったボランティアによる野草・樹木・野鳥などの観察会／紙とんぼ作り／ザリガニ釣り／オナモミダーツ／輪投げなど  
【集合場所】三ツ堀里山自然園南



水とみどりが豊かな自然園

# 夏休みに楽しい旅行を

## 海の家・山の家オープン

今年も、7月1日(日)から8月31日(日)まで、市内在住、在勤の方を対象に、海の家と山の家をオープンします。

※7月10日(日)〜15日(金)、8月26日(日)、27日(日)は利用できません。

今年から、海の家が岩井海岸(南房総市)になりましたので、ご利用ください。

### ◎海の家

千葉県南房総市岩井海岸。民宿「長左衛門」☎0470(57)2636(内房線若井駅下車徒歩5分)

### ◎山の家

山梨県富士河口湖町。民宿「つばめ荘」☎055(572)1558(富士急行河口湖駅下車・駅から民宿の車で送迎)ほか2か所

【宿泊料金】無料。ただし、食事代一人あたり3千円は自己負担

【抽選日時と会場】6月11日(日)役所8階大会議室。海の家は9時

から、山の家は13時から

※抽選時間までに会場へ入れなかった場合は、抽選できません。

【申込方法】抽選で申し込みをする順番を決定

【抽選日以降】抽選で埋まらなかった日程は、6月12日(日)以降、商工課で申し込みを受け付。定員になり次第締め切り  
※山をの申し込みは、希望日の1週間前までです。

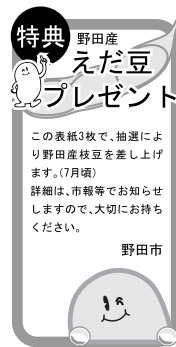
【その他】抽選は1世帯一人のみ。

【問合せ】商工課

# まめバス回数券で枝豆プレゼント

全国有数の出荷量を誇る野田産の新鮮な朝採り枝豆を、野田市農産物消費拡大推進協議会との共催で「まめバス」回数券の表紙3枚を集めた方に、抽選で一袋300グラム・合計400袋プレゼントします。

希望者は、6月16日(金)までに、



回数券表紙3枚一口で

## 第59回野田市文化祭へご参加を

平成18年度野田市文化祭の参加者を募集しています。

各部門の開催日程は次のとおりです。

【日程】①作品展示の部：11月3日(金)〜5日(日)／②舞台発表の部：文化会館 11月3日(金)〜5日(日)、12日(日)。櫻のホール・小ホール 12日(日)。

11月5日(日)、12日(日)／③各種行事の部：9月〜19年3月。

【申込方法】6月23日(金)までに、社会教育課、公民館、コミュニティ会館、図書館にある応募要項を確認し、直接、社会教育課生涯学習係へ  
【問合せ】社会教育課

## 公立幼稚園で「ひまわり教育相談」

公立幼稚園で、子育てに関する「ひまわり教育相談」を行っています。

【場所・相談日】野田幼稚園 毎月第2・4日(日)。関宿南部幼稚園 毎月第1・3日(日)。

【時間】いずれも10時〜正午と13時〜14時30分

【申込方法】14時以降に各幼稚園へ電話予約

【問合せ】野田幼稚園 ☎71221-2450・関宿南部幼稚園 ☎71981-2075

# おしりせ

## 講座・教室

### ◆東京理科大学で親子科学教室

7月27日(日)～29日(火)の2泊3日野田校舎セミナーハウスで。小学4年～中学3年生の親子。先着9組。受講料大人1万2千円、児童・生徒1万3千円(食費・宿泊費を含む)。7月10日(日)までに直接、市役所指導課へ

◆**商工会議所で各種講座** ①石綿作業主任者技能講習会：7月5日(日)、6日(月)8時30分から中央公民館で。先着50人。費用1万400円(テキスト代含む)。②パソコン会計講座：7月7日(日)10時～16時野田地域職業訓練センターで。会計ソフト(弥生会計06)を使用したパソコン会計の導入、運用の仕方など。個人事業所の方で、キーボード操作ができ、簿記の「仕訳」ができる方。先着20人。①は6月23日(金)まで②は事前に電話で野田商工会議所

◆**ISO9001/14001講座** ①基礎講座＝ISO9001は7月4日(日)、ISO14001は7月10日(日)いずれも10時～17時。受講料7千500円。②内部監査員養成講座＝ISO9001は7月21日(金)、22日(土)、ISO14001は7月14日(金)、15日(土)の2日間。いずれも9時～17時。基礎知識のある内部監査員候補者。受講料1万2千500円。①②ともに野田地域職業訓練センターで。先着各20人。事前に電話で予約の上、直接野田地域職業訓練センター☎71211184へ

◆**社会保険労務士受験対策基礎講座** 7月7日～12月15日の毎週(日)19時～21時30分野田地域職業訓練センターで。全44回。先着30人。受講料6万円(テキスト代別途)。往復はがき(郵便番号・住所・氏名・☎を明記)で〒278-0031中根33-3野田地域職業訓練協会「社労士受験対策講座」係へ。☎さわやかワーカーの☎71211184

◆**清水高校で「パソコン教室初級編」** 7月26日(日)～28日(火)9時45分～16時。基本操作やインターネット体験。定員30人抽選)。受講料千500円。7月3日(日)までに往復はがき(郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・☎を明記)で〒278-0043清水482清水高校「開放講座」係☎712214581へ

## イベント・スポーツ

### ◆野田幼稚園で各種イベント

①園庭開放：6月6日(日)9時15分～10時45分。親子で保育体験や絵本の読み聞かせ。未就園児の親子。②幼稚園のお友達と一緒にあそびましょう：6月19日(日)10時～11時。幼稚園児との交流。未就園児の親子。先着15組。いずれも無料。①は当日会場受付、②は直接電話で野田幼稚園☎712212450へ

◆**6月の園庭開放** 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場へ。☎各各保育所

保育所名	開放日	電話
尾崎部	8日(日)	☎712912009
東部	8日(日)	☎712217158
清水根	13日(日)	☎712215050
中根	13日(日)	☎712215741
木間ヶ瀬	14日(日)	☎719813825
古布内	14日(日)	☎719611880
南部	15日(日)	☎712412221
花輪	20日(日)	☎712211770
乳児	21日(日)	☎712412224
北	22日(日)	☎712514697
あたご	22日(日)	☎712212673

### ◆ファミリー・サポート・センター

1で各種イベント ①入会説明会：6月9日(日)10時～正午。サービスを利用したい方と提供したい方。②ハローイングリッシュ！ママといっしょにABC：6月16日(日)10時45分～正午。3歳程度の親子。先着15組。無料。いずれも総合福祉会館で。電話かファクスで野田ファミリー・サポート・センター☎712615050

◆**手づくりフェスティバル** 6月10日(日)9時30分から総合公園体育館で。健康体操、リズム体操などの実技発表。☎社会体育課指導係☎712417930

◆**県民の日清水公園花ファンタジア無料招待** 6月15日(日)、16日(月)9時～17時(受付は16時)清水公園花ファンタジアで。当日会場受付。☎野田市観光協会(商工課内)☎712311085

◆**教科書展示会** 6月16日(日)29日(日)9時～16時30分県総合教育センター東葛飾研修所(柳沢)で。☎国も開催。19年度使用教科書の見本を展示。☎指導課

◆**野田市ソフトバレーボール大会** 6月25日(日)9時から総合公園体育館で。男子の部、女子の部は1チーム4～7人(男子の部は男女混成可)、ファミリーの部は大人2人(男女か女子のみ)

## 6月 相談日案内



※相談会場＝☎：市役所/☎：いちいのホール  
 市民相談室(☎712511111代表)

◆**一般市民相談** 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

◆**6月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、6月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます。**  
 ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

◆**法律相談** 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎6・16・22・28・29日。☎8・22日。7日間で70人

◆**不動産相談** 土地や建物の取引など。☎14日。8人

◆**交通事故相談** 交通事故での示談や自賠責保険など。☎9・23日。☎21日。3日間で18人

◆**行政相談** 行政の苦情や要望など。福田公民館☎20日。☎14日。2日間で8人

◆**税務相談** 相続税・贈与税など。☎15日。8人

◆**人権施策推進課(市役所内)**

◆**人権相談** 人権問題での悩みなど。☎7・19・27日。☎15日。4日間で16人。電話予約(6月1日(日)9時から)

◆**児童相談室(児童家庭課)**

◆**家庭児童相談** 児童の問題など。☎9時～17時

◆**母子・婦人相談** 母子、父子家庭、寡婦など。☎9時～17時(☎は9時～19時)

◆**職業相談室(商工課)**

◆**無料職業紹介所** 市が独自に開拓した求人情報の提供など。☎2階＝☎・☎。☎4階＝第3☎。いずれも9時～17時

◆**職業相談** 高年齢者、パートの求職と求人など。☎9時～16時。☎2階

◆**商工課(市役所内)**

◆**内職相談** 内職や求人など。☎10時～15時30分

◆**青少年センター**(☎712512677)

◆**青少年の悩み事相談** 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)

◆**ひの教育相談(青少年センター内)**(☎712518088)

◆**教育相談** 不登校などの教育相談。☎9時～16時30分(電話・面談・訪問)

と小学生以下2人の1チーム4人参加費1チーム500円。6月14日(18時30分)～19時から抽選と説明会。までに参加費持参で直接、社会体育課指導係 ☎ 7124-7930 (凶休館)へ

◆**消防自動車見学** 6月29日(10時30分)～11時30分消防署で(雨天中止)。10時15分文化センター駐車場集合。2歳以上の親子。先着20組。無料。6月16日(7時)までに地域子育て支援センター ☎ 7121-3031へ

◆**野田市民ゴルフ大会** 7月24日(18時)男女別、25日(18時)男女混合。いずれもパブリックゴルフ場ひばりコースで。市民のみ。18ホールストロークプレー(ペリア方式)。参加費4千円。各日300人(抽選)。6月9日(当日)消印有効。までに往復はがき(氏名・ふりがな・住所・☎・性別

・生年月日・プレー希望日を明記、一人1通限り)で〒278-0001 2 瀬戸1111野田市パブリックゴルフ場ひばりコース ☎ 7138-1112へ

◆**えだまめ旬宴会** 6月25日(14時から)市民会館。とれたての野田産「枝豆」の試食や、「えだ豆記念日」の制定、えだ豆ソングの発表など。先着300人。参加費3千円。電話で野田商工会議所 ☎ 7122-3585へ

募集・その他

◆**保育所の臨時職員登録者** ①臨時保育士 ☎ 8時30分～17時(実働7.5時間)。要保育士資格、社会保険加入・有給休暇・通勤手当あり。②昼時間帯勤務保育士 ☎ 11時～15時の間の2時間。保育士資格原則必要、社会保険なし・有給休暇除く。勤務時間 ☎ 8時30分～18時

◆**平成19年野田市成人式の実行委員** 式典の運営や企画など。昭和61年4月2日～62年4月1日に生まれた方。☎ 社会教育課

◆**総合公園水泳場アルバイト** 職種 ☎ 水泳場窓口・改札員。募集人数 ☎ 12人。資格 ☎ 高校生以上25歳まで。雇用期間 ☎ 6月28日(9日)～9月5日(15日)。勤務時間 ☎ 8時30分～18時

◆**ひとり親家庭にJリーグ観戦招待** 7月8日(19時から)柏の葉公園競技場(柏市)で開催の柏レイソル対横浜FC戦の観戦チケットを進呈。母子・父子家庭の18歳未満の子どもとその親。定員7組14人(抽選)。6月16日(18時)までに往復はがき(住所・氏名・☎を明記)で、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカー」グループ・チケット希望」担当へ

◆**赤十字活動への参加** 災害救護や医療事業など、国内外での人道的活動資金にご協力を。☎ 社会福祉課

てんかん

古来より、てんかんは泡をふいて倒れ、瘕癇(けいれん)類が系統的になってきました。全身性の発作としては、突然意識がなくなるもの、急に脱力状態になって崩れるように倒れるもの、全身や一部の筋肉がヒクヒクとして、動きづらくなるようなものがあります。

発作が片側あるいは一部のてんかんには、上肢・顔面、下肢の一部に痙攣(けいれん)が起こるものがあり、意識はしっかりしている発作もあります。ほかに、自律神経発作、精神発作があります。発作を分類し、正確に診断することにより、適切な薬物を処方することで、意識喪失や強直などの発作を抑制できます。

てんかんは、1～2秒のものから、十数秒の発作が多く、気づくことが少ないので、疑問があったら、一度専門医に相談してください。(Y.S.)

◆**ひとり親家庭にJリーグ観戦招待** 7月8日(19時から)柏の葉公園競技場(柏市)で開催の柏レイソル対横浜FC戦の観戦チケットを進呈。母子・父子家庭の18歳未満の子どもとその親。定員7組14人(抽選)。6月16日(18時)までに往復はがき(住所・氏名・☎を明記)で、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカー」グループ・チケット希望」担当へ

◆**赤十字活動への参加** 災害救護や医療事業など、国内外での人道的活動資金にご協力を。☎ 社会福祉課

◆**ひとり親家庭にJリーグ観戦招待** 7月8日(19時から)柏の葉公園競技場(柏市)で開催の柏レイソル対横浜FC戦の観戦チケットを進呈。母子・父子家庭の18歳未満の子どもとその親。定員7組14人(抽選)。6月16日(18時)までに往復はがき(住所・氏名・☎を明記)で、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカー」グループ・チケット希望」担当へ

◆**赤十字活動への参加** 災害救護や医療事業など、国内外での人道的活動資金にご協力を。☎ 社会福祉課

◆**ひとり親家庭にJリーグ観戦招待** 7月8日(19時から)柏の葉公園競技場(柏市)で開催の柏レイソル対横浜FC戦の観戦チケットを進呈。母子・父子家庭の18歳未満の子どもとその親。定員7組14人(抽選)。6月16日(18時)までに往復はがき(住所・氏名・☎を明記)で、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカー」グループ・チケット希望」担当へ

◆**赤十字活動への参加** 災害救護や医療事業など、国内外での人道的活動資金にご協力を。☎ 社会福祉課

◆**ひとり親家庭にJリーグ観戦招待** 7月8日(19時から)柏の葉公園競技場(柏市)で開催の柏レイソル対横浜FC戦の観戦チケットを進呈。母子・父子家庭の18歳未満の子どもとその親。定員7組14人(抽選)。6月16日(18時)までに往復はがき(住所・氏名・☎を明記)で、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカー」グループ・チケット希望」担当へ

◆**赤十字活動への参加** 災害救護や医療事業など、国内外での人道的活動資金にご協力を。☎ 社会福祉課

◆**ひとり親家庭にJリーグ観戦招待** 7月8日(19時から)柏の葉公園競技場(柏市)で開催の柏レイソル対横浜FC戦の観戦チケットを進呈。母子・父子家庭の18歳未満の子どもとその親。定員7組14人(抽選)。6月16日(18時)までに往復はがき(住所・氏名・☎を明記)で、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカー」グループ・チケット希望」担当へ

◆**赤十字活動への参加** 災害救護や医療事業など、国内外での人道的活動資金にご協力を。☎ 社会福祉課

市税などの納期(6月)

6月30日(金)までの納期の市税は次のとおりです。

◆**市県民税(普通徴収・1期)** ※市県民税の納税通知書は、6月12日(日)に発送する予定です。最寄りの金融機関で納めるか、口座振替を利用ください。

◆**問合せ** 収税課収納係

◆**まわり教育相談**(野田幼稚園 ☎ 7122-2450・関宿南幼稚園 ☎ 7198-2075)

◆**教育相談** ことばや発達の遅れなど。野田幼稚園 ☎ 第2・4回、関宿南幼稚園 ☎ 第1・3回。いずれも10時～14時30分。電話予約(14時～17時15分)

◆**社会福祉協議会**(☎ 7124-3939)

◆**心配ごと相談** 日常生活の中での悩みや困りごとなど。総合福祉会館 ☎ 第1回(毎週13時～16時)

◆**バリアフリー住宅等相談** 住宅改修や福祉機器の相談。☎ 市民相談室 ☎ 第2回(13時30分～16時。総合福祉会館 ☎ 第4回(13時～16時)

◆**消費生活センター**(☎ 7123-1084)

◆**消費生活相談** 購入した品物の苦情や問合せなど。☎ (10時～16時)

◆**男女共同参画課**(市役所内)

◆**女性のための相談** 5階 ☎ 第1～4回。野田公民館(櫛のホール3階) ☎ 第2回。いずれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)

◆**社会福祉課**(市役所内)

◆**障害者何でも相談窓口** 1階 ☎ 10時～17時15分

◆**障害者何でも相談窓口** 1階 ☎ 10時～17時15分

◆**障害者何でも相談窓口** 1階 ☎ 13時30分～16時

◆**生活療育相談**(1日)、療育教育相談(5、19日)、住宅改修等相談(8日)、就労相談(14日)、就労者生活相談(15日)、生活支援相談(22日)。初回は電話予約

◆**当事者・関係者相談** 1階 ☎ 10時～12時

◆**知的障害者(7日)**、ろうあ者(20日) / 13時30分～15時30分

◆**聴覚障害者(6日)**、身体障害者(7日)、精神障害者(20日)。初回は電話予約

◆**あさひ育成園**(☎ 7122-7159)

◆**外来療育相談** 就学前の身体発達遅れの遅れなど。第1・3回 ☎ 15時～17時。電話予約 ☎ (16時～17時)

◆**たま学園**(☎ 7122-2916)

◆**外来療育相談** 就学前の知的発達遅れの遅れなど。第1・3回 ☎ 15時～17時(希望で第2・4回) ☎ 14時～16時に集団療育。電話予約 ☎ (16時～17時)

◆**その他の相談**

◆**行政書士無料相談** 相続手続や法人設立など。16日 ☎ 10時～16時。櫛のホール4階第一集会所。☎ 千葉県行政書士会東葛支部・有馬 ☎ 7121-2288

◆**登記無料相談** 相続登記や土地建物登記など。13日 ☎ 9時30分～15時30分。☎ 市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。☎ 野田地区司法書士会、土地家屋調査士会・逆井 ☎ 7122-6725

野田・ふるさとめぐり  
夕日ヶ池(関宿総合公園内)



見事なハスの花の大輪も

「夕日ヶ池」は、昨年オープンした関宿総合公園体育館の南側にあり、夕日が沈む様子を水面に映し出すことから、平成14年に公募により命名されました。

池の一角には、2千年前と同じ花を咲かせるといわれる千葉県天然記念物の「大賀ハス」を見ることができます。昭和26年に、植物学者・大賀一郎博士により千葉市で発見されたことから名づけられ、

天然記念物「大賀ハス」も

平成10年に千葉市より旧関宿町に分根されました。

例年6月下旬からつぼみをつけはじめ、7月中旬ごろまでの早朝には、桃色の花輪を咲かせ、見る人の目を楽しませてくれます。

また、時には、カワセミが色鮮やかな姿を見せることもあります。

<アクセス>朝日バス「東宝珠花」下車徒歩約5分

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講演会・教室

◆健やか教室 6月4日(回)13時

15時 梅郷ナーシングセンターで、「すぐに役立つ介護技術」がテーマ。無料。事前に梅郷ナーシングセンター ☎71225-5111へ

◆キャンプ講習会 6月17日(回)9時

18日(回)17時 県立手賀の丘少年自然の家キャンプ場で。18歳以上で子ども会の育成者、教員など。先着20人。費用1万2千円。寝袋など野外活動可能な装備持参。6月15日(回)まではがきかフアックス

(NPO)野田レクリエーション協会 ☎71226-18609・FAX712

218696へ

◆「加害男性からみたDV」講演会

7月9日(回)14時~16時 市役所8階大会議室で。「男はどんな時に暴力を振るうのか」がテーマ。定員150人。無料。筆記用具持参。6月30日(回)までに電話かファックスで(NPO)のだフレンドシップ青い鳥 ☎7125171006・FAX7122517096へ

イベント

◆押し花アトリエバルメット作品展発表会 6月5日(回)~9日(回)9時

16時(初日は正午から)野田郵便局コミュニティルームで。押し花

を使用した小物、花額絵約50点。体験会(費用125円)あり。☎大内 ☎090-454516477

◆ゆう&みい ①おしゃべり会

6月8日(回)10時30分~11時30分 ②育児の日 6月12日(回)10時~15時 ③杉山先生と一緒に遊ぼう 6月23日(回)10時30分~14時 「ことばを育てる」をテーマに保育士と遊ぶ。育児相談もあり。④産後のシェイプアップ体操 6月27日(回)10時30分~11時30分。定員10組。いずれもエルコープのだ福祉館で。①④は0~3歳の親子。③は2歳~2歳6か月の親子。いずれも費用50円。(NPO)ゆう&みい ☎7122411367

◆つくしんぼミニコンサート 6月9日(回)12時30分~13時 市役所1階つくしんぼで。「アレリヤ」や「ア

ヴェ・マリア」など。無料。☎つくしんぼ

◆北部将棋同好会将棋大会 6月11日(回)9時~16時 北部公民館で。先着50人。費用千円(昼食代含む)。

6月6日(回)までに白井 ☎712313008へ

◆木版画「版遊会」作品展 6月11日(回)~17日(回)9時~17時(初日は正午から、最終日は15時まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。木版画約50点。☎瀧田 ☎7122416781

◆押し花展 6月12日(回)~16日(回)9時~17時(初日は11時から)野田郵便局コミュニティルームで。押し花額絵約30点。☎小林 ☎712712480

◆野田美術会小品展 6月12日(回)

18日(回)9時~17時(最終日は15時まで)で。興風会館地下ギャラリーで。洋画・日本画54点。☎岩田 ☎712214842

◆水辺の生きもの観察会 6月17日(回)9時 運河駅前集合。13時解散。小川、水田の生きものを観察。参加費200円(中学生以下無料)。弁当、飲み物、雨具などを持参。当日会場受付。☎利根運河の生態系を守る会。小瀧 ☎715319955

◆第15回記念越膳充恵バレエスタジオ発表会 6月18日(回)15時~18時 文化会館で。「コッペリア」全三幕の上演。無料。☎越膳充恵 ☎712414123

◆戦争のかたりべの会 6月22日(回)13時30分 中央公民館で。戦争経験者の体験談を聞く。無料。

ジャムの瓶、古くなった洋服、布の端切れ、余った毛糸など、捨てられる運命だった素材を使用して、新たに素敵なものを生み出します。生まれ変わったアイテムを写真、エッセイ、イラストで紹介しします。



「西村玲子の素敵な「リ」ライフ」西村玲子・著 実業之日本社

New Books

北図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611  
南図書館 ☎7125-7981  
北図書館 ☎7129-8811  
せきやど図書館 ☎7198-4946



「絵の中からSOS!!」赤羽じゅんこ・作 佐竹美保・絵 岩崎書店

いっかが描いた海の魚の絵に、弟たちがいたずらで海賊を描いた。すると、絵の中の人魚や海賊が動きはじめた。いっことは海賊に追われる人魚を助けるため、自分を絵の中に描いて、絵にすくいこまれていった...

参加者と合わせて、かたりべも募集。闘戦争体験者の会・日佐戸 ☎712211418

## 「中央の杜」の貴重な自然を大切に

市では、「中央の杜」を野田の原風景を残す貴重な平地林として、「野田市総合計画」に基づいて保全しています。

キンラン、ギンランなど、街中では珍しい植物が多数生息しており、中でも、自生するヤマユリは、毎年7月ごろに200から300輪の花をつけ、訪れる人の目を楽かせています。

しかし、5月8日、残念なこ

◆測量と地図のフェスティバル2006 6月4日(日)9時30分〜16時30分国土交通省国土地理院(つ

とに、心ない人によって、50本以上のヤマユリが、途中から取られ、付近に捨てられているのが見つかりました。同時に、保全を呼びかける看板も壊されていました。

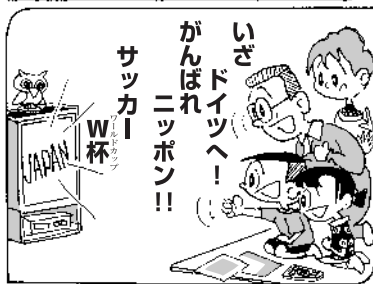
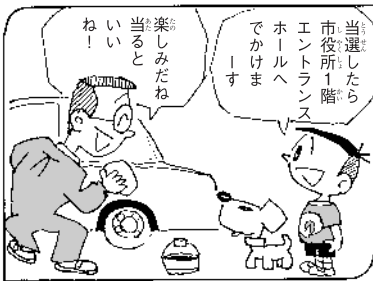
市では、警察へ被害届を出すとともに、職員による監視を強化しています。皆さんも、貴重な自然の保護にご協力ください。

【問合せ】みどりの課

ゆづま 優真くん (13.3.21生) ・ みさき 美咲ちゃん (15.10.24生)  
〔小澤弘雅・みどりさん(長男・長女)・野田〕



わんぱく登壇



わんぱく登壇  
ドイツへ! サッカーニッポン!!  
GERMANY 2006  
出野元山



なるみ 成美ちゃん (16.8.19生)  
〔田口潤一・直子さん(長女)・桜台〕

わんぱく登壇

◆市民ミュージカル「霧のむこうのふしぎな町」公演参加者 18歳以上の方。若干名。参加費3万円

◆飼い主はルール・マナー遵守を 6月は動物の正しい飼い方推進月間。飼い主は散歩中の糞の処理や放し飼いなど、他人に迷惑をかけるないようにルール・マナーの遵守を。 野田健康福祉センター ☎712418155

◆国内ハンセン病療養所入所者に補償金 平成8年3月末までに国内ハンセン病療養所に入所し、補償法施行日(平成13年6月22日)時点で生存されている方に補償金を支給。既に補償金を受け取られた方や裁判上の和解が成立している方は除く。請求は18年6月21日(日)まで。 野田健康福祉センター ☎712418155

### 募集・その他

◆高島野十郎展 6月10日(日)〜7月17日(日)10時〜20時(入館19時30分まで)三鷹市美術ギャラリー。野田市郷土博物館所蔵の作品も1点出品。一般600円、学生300円、65歳以上・中学生以下・障害者手帳持参者無料。 三鷹市美術ギャラリー ☎042227910033

◆飼い主はルール・マナー遵守を 6月は動物の正しい飼い方推進月間。飼い主は散歩中の糞の処理や放し飼いなど、他人に迷惑をかけるないようにルール・マナーの遵守を。 野田健康福祉センター ☎712418155

◆税理士による税のなんでも無料相談会 6月7日(日)、21日(日)10時〜15時税理士会柏支部事務局(柏市)で。相続税などの相談。先着8人。無料。それぞれ前日までに電話で同事務局 ☎716411719へ

◆国内ハンセン病療養所入所者に補償金 平成8年3月末までに国内ハンセン病療養所に入所し、補償法施行日(平成13年6月22日)時点で生存されている方に補償金を支給。既に補償金を受け取られた方や裁判上の和解が成立している方は除く。請求は18年6月21日(日)まで。 野田健康福祉センター ☎712418155

# 野田物語

## 棋士・渡辺東一 ⑤ 生涯で 忘れられない対局

昭和13(1938)年から同15(1940)年5月まで繰り広げられた「第二期名人戦」は、「第一期」で名人に決まった木村義雄に挑戦する相手を決める戦いとなりました。挑戦者決定戦は、前期に不振だった木見金治郎を除き、八段の土居市太郎、金易二郎、花田長太郎、金子金五郎、神田辰之助、萩原淳、斎藤銀次郎に加えて、特別参加の阪田三吉、そして、七段からは1人だけが参加できるルールでした。

当時、渡辺を入れて7人の七段が、全員で二局ずつの総当たり戦を行いました。その結果、最終的に残った渡辺と塚田正夫が三番勝負を行い、勝った方が「挑戦者決定戦」に参加できることとなりました。

三番勝負の第一戦は渡辺が、第二戦は塚田が勝ち、同13年8月17日、運命の第三戦が始まりました。しかし、第一日目を指し掛けて(勝負の途中で一時中断すること)帰宅した渡辺を待っていたのは、一番下の弟・良助急死の知らせでした。

当時の新聞は、「渡辺七段も一番愛する弟として特に目をかけてゐた。けに指繼ぐ氣力を失ふほどの衝動をうけ一旦は停戦を申出でようとまで思つたが棋士の本分にそむくことを悟り電報を胸に對局場に臨み齒をくひしばつてひきしめ戦ひ抜くこと百數十合、十九日早晩双方持時間一分を残す大將棋の後、見事榮冠をかち得、勝敗決定後初めて塚田七段に弟の死を告げ



良助と思われる写真(昭和9年)／写真提供=渡辺桂三氏

【取材協力】足達龍也氏、佐藤良夫氏  
【参考資料】「将棋百年」山本武雄(時事通信社)

たので、塚田七段も渡辺七段の美しい心事にいたく感激し涙さへ浮べて握手しながら渡辺七段の健闘を祝したのであつた」と伝えていきます。

また、大阪毎日新聞には「私(中村完一 観戦記者)は、渡辺七段の愛弟の死を(塚田七段に)話すと「さうですか…」と深くうなづいて「よく指せたなア」とひとりごと。(対戦を終えて風呂上りの)渡辺七段、タオルで頭をふきふき「お先へ——塚田君入れよ」「いや、僕は止さう、しかし…」とあとは口ごもつて、渡辺七段の肩に手をかけた。(中略)「今聞いたんだが、…ちつとも知らなかつた、よく…」とあとは聞こえなかつたが、よく耐へて指したといふ心であらう。二人は固く手を握り合つてゐた。ともに両眼にきらめくものがあつた。あ、劇的のその握手」とあります。

そして渡辺は、七段からだ1人、「第二期名人戦」への挑戦者となりました。

※文中敬称略(次号へつづく)  
【取材協力】足達龍也氏、佐藤良夫氏

### 6月の休日当番医

休日当番医での診療時間  
外科・産婦人科 = 9時～22時(ただし16時～19時は除く)  
内科 = 9時～16時(19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
4日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	新村医院(☎7138-2103)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
11日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	小林医院(☎7122-2835)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
18日(日)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	丹保医院(☎7129-3557)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
25日(日)	東武川間クリニック(☎7129-1365)	小澤医院(☎7122-3980)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

### 急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)  
▼歯科診療 = 9時～正午(休日)

▼「団塊の世代」と言われる方々が、定年退職されて地元に戻ってくる。野田市では約1万人の方が該当する▼定年後の新たなライフステージを迎えるにあたり、地域に貢献しながら楽しめるような、生きがいを感じられるような「質の高い生き方」を見つけていただくために、市では、その方々が活躍できるようにさまざまな分野を総合的にサポートするシステムを構築し支援をしていく▼地域にスムーズに溶け込んでもらい、長い間の仕事で培ってきた豊富な知識や経験を活かし、生き生きと地域で暮らし続けていただきたいと願う。…おかせりなさい (OK)

編集後記

市の木 けやき

市の花 つつじ

市の鳥 ひばり